

平成 19 年度大台ヶ原自然再生推進計画評価委員会  
第 3 回利用対策部会  
議事録

◆日 時 平成 20 年 2 月 18 日 (火) 10:00~12:00

◆場 所 春日野荘 故傍の間

◆出席者

<委員等>

田村 義彦	大台ヶ原・大峰の自然を守る会 会長
長嶋 俊介	鹿児島大学多島園研究センター 教授 (利用対策部会長)
西田 正憲	奈良県立大学 教授
日比 伸子	樫原市昆虫館 資料学芸係長
槇村 久子	京都女子大学 教授 (ご欠席)

<関係機関>

国土交通省近畿運輸局 奈良運輸支局	岡野 正男 運輸企画専門官
林野庁近畿中国森林管理局 三重森林管理署	莊司 庄一 流域管理調整官
奈良県企画部観光交流局観光課	(ご欠席)
奈良県農林部森林保全課	中川 康博 係長
三重県環境森林部自然環境室	(ご欠席)
上北山村建設産業課	松島 克典 主幹
川上村地域振興課	辰巳 龍三 主事
大台町産業課	寺添 幸男 課長
上北山村商工会	(ご欠席)
近畿日本鉄道(株) 大阪輸送統括部運輸部営業課	桐間 昭 課長 速水 悅美 課員
奈良交通(株) 乗合バス事業部	後藤 秀雄 営業課長
奈良県タクシー協会	岩橋 宣徳 専務理事
吉野熊野観光開発(株)	(ご欠席)

(以上敬称略)

<事務局>

環境省	
近畿地方環境事務所	田邊 仁 統括自然保護企画官 杉田 高行 国立公園・保全整備課長 福原 裕 国立公園・保全整備課 自然保護官 羽井佐 幸宏 自然保護官 釜田 淳志 自然保護官補佐
吉野自然保護官事務所	
(株)スペースビジョン研究所	宮前 洋一

◆議 事

- (1) 平成 19 年度「新しい利用のあり方推進計画」実施報告 (案)
- (2) 平成 19 年度「新しい利用のあり方推進計画」実施計画 (案)

◆議事録（会議は公開で行われた）

■挨拶（環境省近畿地方環境事務所 田邊統括自然保護企画官）

年度末のご多忙のところにかかわらず、ご出席をいただきまして、どうもありがとうございます。今回の利用対策部会でございますが、第3回ということで、平成19年度の実施内容の報告案ということで、評価委員会の方にご報告する内容を、ご検討いただきたいという点と、もう一点は、平成20年度の実施計画案ということで、これについても、評価委員会の方で、最終的に報告する案を、ご検討いただきたいという内容でございます。冒頭から恐縮ですが、平成19年度につきましては、関係者の皆様にご協力いただき、運用を開始しました利用調整地区の準備が、想定よりも、大分多くなっています。その結果、昨年度末に、計画を提示させていただいた内容について、大分積み残しが出てきています。積み残しの部分については、引き続き、平成20年度に実施するという方向で計画案を考えていきたいと思っておりますので、その点についても、適宜進めていくということで、ご検討いただければと考えております。今回、午前中ということで、非常に短い時間ではございますが、なるべく、こちらの報告をコンパクトにまとめて、ご議論をいただきたいと思いますので、本日は、よろしくお願ひいたします。

■出席者紹介・資料確認

（省略）

■議事（会議は公開で行われた）

長嶋座長：

今回の議事は、平成19年度の事業実績についての審議と、20年度の実施計画についてです。先ほど、統括の方からもありましたように、新しい事業の段階に入った記念すべき19年度について議論していきたいと思います。また、20年度につきましては、自然再生推進計画の節目にもなりますので、そのことも念頭においていた議論を、たっぷり時間をとってやりたいと思います。建設的な議論をいただきたいと思います。では、19年度について、ご報告をお願いします。

（環境省および事務局より、資料1、参考資料1、参考資料2について説明）

長嶋座長：

マイカー規制と総合的な利用に関する実績について、議論していきたいと思います。それでは、質疑をお願いします。まずは、マイカー規制について、何がありますでしょうか。

田村委員：

これは、20年度の実施計画でやるべきことかもしれません、マイカー規制の実施が、自然再生推進計画のメインですし、この部会のメインの方針だと思います。また、実施計画の所で申し上げますが、質問としては、参考資料1の59ページ、2-3「大台ヶ原自動車交通対策にかかる会議」ですが、ここに書いてある内容を読みますと、現在の交通対策のことが検討されているように思います。元来、これは、マイカー規制を実施するための行政機関の連絡会議として、スタートした訳です。当初、1回目の会議は、反対が強くて、潰れた訳ですが、それが、毎年、開くところまで來ているというのは、評価すべきだと思いますが、内容的に、これで、マイカー

規制に繋がっていくのでしょうか。行政機関の連絡会議ですから、全部は言いにくいとは思いますが、その辺の所を、言える範囲内で教えていただけませんか。

長嶋座長：

たいへん大事な話ですので、支障のない範囲で、お願ひいたします。

環境省：

大台ヶ原自動車交通対策にかかる会議は、平成 17 年度から行っているわけですが、この利用対策部会に参加されていない機関も加わっていただいている。道路管理者である奈良県の道路維持課さんであるとか、吉野土木事務所さん、それから、道路交通法制度の関係で、奈良県警察本部さん、吉野警察署さんも入っていただいているとして、マイカー規制をやる場合には、こういう行政機関抜きでは進めていけないということで、その連携を図るために、こういう会議を開いているということでございます。

国土交通省近畿運輸局奈良運輸支局・岡野：

奈良運輸支局としましても、この連絡会議に参画させていただいておりまして、田村委員の言われましたように、いかに環境対策のためのマイカー規制を実施するかということが、根本にあります。今まで、色々な調査をやられておりますが、それを、いかに実行していくかというのが、本当に大事な所です。会議の中では、なかなか進んでいないところもありますが、今の説明にもありましたように、大台ヶ原へは殆どが自家用車でいらっしゃると。それを、いかに公共交通機関を利用していただくかという方策を検討しながら、環境対策に活かしていくということで、私どもも、参画しております。頑張っていきたいと思っておりますが、なかなか進んでいないというのが実態ですが、ぜひ参加していきたいと思っております。

田村委員：

非常に丁寧にお答えいただきまして、ありがとうございます。私が、質問した主眼は、環境省として、どういう思いでこの会議に臨まれているのかということだったのですが、そういう風に言えばよかったですと思います。今のご説明のように環境省だけで出来ることは非常に少ないのでしょうが、自然再生のメインに掲げている限りは、環境省が本腰入れてやらなければ、誰もやってくれるわけがないと思います。その辺について、環境省がどう考えているのかということを聞きたかったのですが、それについて一言も触れられなかったというのは、やや心配ですが、いかがでしょうか。

環境省：

ご質問にちゃんとお答えしていなかったということで、申し訳ありません。私どもとしては、大台ヶ原自然再生推進計画に基づいて、これを順次進めていくという立場ですので、そこは、重ねて申し上げておきたいと思います。この行政機関の連絡会議についてですが、この計画の実施にあたっての、問題点の共有という所が、一番大きいかと思っております。先ほども申し上げましたように、規制ということについては、行政機関と連携していかなければいけない所ですので、それぞれ所管する行政の中で、どの部分が問題かというのは、環境省としても、知っておくべきだと考えております。平成 20 年度の計画でもご説明いたしますが、様々なチャンネルで調整をしていかなければならないと思っています。調整の対象の幅が広いということで、私どもの力不足もございますが、順次、進めて行きたいと思っております。

長嶋座長：

この会議の時期ですが、ゴールデンウィーク後の混雑の結果が出たところでの議論と、10月のピーク後を踏まえた議論とは、別だと思うので、少なくとも年2回は開催して、実態を踏まえた議論をすることが必要だと思います。その所をよろしくお願いしたいです。また、他にも、加わった方がよいような、行政機関以外の方もあるのではないかと思いますので、その点も、検討していただきたいです。

奈良県タクシー協会・岩橋：

私どもも、この種の対策協議会には、色々な所で参画させていただいておりますが、こういう交通関係の対策は、行政だけでは絶対できないわけで、少なくとも受け入れ交通機関である路線バス、奈良交通さんが入ってやらないと、どうやって対策するのかと思います。規制だけの問題ではないですから、奈良交通さんや我々タクシー協会の交通機関が入らずに、どうして対策ができるのかなと思います。

シンクタンクの方で設定されておりますアンケートの設問についても、枠の中から出ようという考えが全くないように感じます。例えば、参考資料1の23ページの公共交通利用促進キャンペーンによる利用交通の変化の所でも、「マイカーまたは観光バスで来た」という結果を書いておられますが、どういう理由でこういう交通手段を選ばれたのかということを聞かないと、次の段階の交通対策ができないですよね。現況分析に留まっているわけで、ここから、どうすれば、マイカー規制がうまくいくのか、あるいは、環境に配慮した公共交通を促進できるのか、という前向きに考えようという姿勢が無いというふうに、私は感じました。

私も、タクシー協会として、第1回から参画させていただいておりまして、前回の議事録でも書いていただいているが、タクシー業界としてもバスと連携を取りながら利用者のニーズに沿った輸送ができる体制になりました、という話を、当初からしておりますが、その検討も、一向になされようとしていません。ビジターセンターにも、車椅子のスロープを設置されていますし、また、自然観察会の参加者をみても、50代、60代が40%を占めるという高齢化がありまして、そういう現状は認識されていると思いますので、その辺をもう少し考えていただきたいと思います。アンケートの中でも、料金のことについても聞いておられます、どうすれば、タクシーの中でも、こういった料金体系で来れるのかとか、あるいは、高齢者の方や、今まで来れなかつた人が大台ヶ原へ来れる方法とか、路線バスが採算の状況で臨時ダイヤが組めないときには、その狭間をタクシーで埋めるとか、色々な方法があると思います。それらを検討するのが利用対策部会だと思いますので、元々の委員会構成の所からの踏み出し方が少しおかしいのではないかと思います。

奈良交通（株）・後藤：

今、タクシー協会さんが、私の言いたかったことは全て、話してくださったように思います。料金の所も読ませていただきましたが、大台ヶ原に限らず、どうしてもバス運賃というのは、割高感がありますので、安いに越したことはないのですが、これらの方々の意向に副いますと、当然、本来の運賃からの割引分は、自社が負担するのかということになります。そうすると、経営に直結する問題になってきますので、その分を、何らかの形で補填するような仕組みを、例えば国土交通省さんとの連携のもとで、ご検討いただけたらな、という思いを持っております。アンケートを見ても、高くても利用するという気概を持った方もたくさんおられますので、例えば、

環境にやさしいハイブリッドバスなどを使ってもらうといった、何らかの目的を持って、運賃の面でも補完していただくようなシステムも可能ではないかと思っております。

近畿日本鉄道（株）・桐間：

鉄道の方としましても、奈良交通さんやタクシー協会さんと連携をとりながら、ご協力させていただきたいと思っておりますし、また、先ほどからお話をありました、マイカー規制がメインの施策であるということからすると、非常に取り組みが弱いというか、パーク＆シャトルバスライドをやるんだということを前提として、話を進めているのかなということが、少し疑問に感じます。また、アンケートの結果を示していただいたのですが、何かの対策を進めるのであれば、目標値というか、ここまでをこの年までにやるということがあつての結果だと思いますので、その辺りも示していただければと思います。

長嶋座長：

貴重なご意見をありがとうございました。時間もありませんので、総合的な利用メニューの所に進みたいと思います。総合的な利用メニューの所で気になったのは、色々な自然観察会などを実施しておられますか、そういう情報を地元の民宿や旅館などに掲示するとか、地元の活性化に繋がるような方法も考えられますが、その所はいかがでしょうか。

環境省：

山上の大台莊さんには、掲示を張っていただいているのですが、下の方の民宿などについては、情報提供が不十分だったと思います。そこは、来年度からは、取り組んでいきたいと思います。

日比委員：

資料1の表1ですが、線の区切り方がおかしくなっていますので、ここは、評価委員会までに、きちんと精査していただきたいと思います。

長嶋座長：

それでは、20年度の計画の方に進みたいと思います。

（環境省より資料2について説明）

長嶋座長：

いずれの項目も、非常に重要ですので、まず、マイカー規制に関する計画について、何かありますでしょうか。

田村委員：

平成19年度の計画は6ページに及んでいるわけですよね。何で、平成20年度の計画は1ページだけなのですか。

環境省：

1ページということで、少ないということですが、全てについて、事務局の方で決まっている

わけではございませんが、方針としてこうした項目に取り組んでいきたいということで、このような形でお示しさせていただいております。

長嶋座長：

田村委員がおそらく本当に言いたいことは、少しマンネリ化しているんじゃないかな、形骸化しているんじゃないかな、ということではないかと思います。そのような思いは、私にも、実感としてあります。今回、色々な事情で、進捗が遅れているというのは、事実だと思うのですが、先ほどもありましたように、協議会等をもう少し充実させることと、地域を巻き込んだ形での新しい展開というものが必要になってくると思います。

「地域経済振興への効果・影響の検証」というのが、新しい方向として見えるのですが、もつと地域を巻き込んだ形でのいい展開を検討して欲しいと同時に、今までの地域をもう少し広げてみる必要もあると思います。例えば、近鉄上市駅までマイカーで来て、そこからバスに乗るという方法もあると思いますし、吉野地区辺りを起点として、シャトルバスを出すことも検討に値すると思います。それから、地域の民宿や旅館からバスを発着するような、これはタクシー協会さんと協力できると思うのですが、そういうことによって、特にピーク時の混雑を解消していくことが考えられると思いますし、本来あるべき姿だと思います。自然再生推進計画が、平成21年に見直しになりますので、この中で、何らかの進捗を確保していくことも必要だと思いますので、その点も含めて、次年度中にやりたいということもあると思いますが、その点についてはいかがでしょうか。

西田委員：

実施計画については、正直分からぬところが多くて、これで果たして何が前進するんだろうかという気がしています。前半に、19年度にやった調査の分析が出されていまして、非常に多岐にわたって細かく分析されているのですが、それがどう繋がっていくのかが、よく分からない。例えば今回、非効率駐車がこれだけあったとか、路肩駐車の分析を非常に細かくやっているわけですが、それが分かったから、マイカー規制を急いでやらなければならないというのか、それともマイカー規制はまだ時間がかかるから、これらの分析は別のことを使うのかが分からないです。前半の調査・分析が、これから20年度にどう取り組むかということに繋がっていないので、一体、この会議は何なんだろうという気がするというのが、正直な所です。

これは、全体にわたって、分析したものに対する評価がきちんとできていないのですね。「公共交通利用への理解が少し深まった」、「バス利用が少し増えた」という結果が出てきたのなら、それでいいのか悪いのか、その結果に対する評価・検証をきちんとしないと、次の目標も出てこないだろうと思います。

関係機関の交通対策会議も非常に難しいのだろうと思います。私もそんなに情報を得ているわけではないですが、聞く人は皆、マイカー規制なんて無理だよと、何で俺の道路でやるんだと、そういう意見が耳に入りますし、関係機関も本音は厳しい意見だと思います。そういう現実も見つめていかねばならないので、交通対策会議に関する評価・検証も必要だと思います。先ほども、今後の取り組みで、関係機関、関係者の意見をきっちり聞きたいという話でしたが、そういう所はきっちりやっていただきたいと思います。我々が裸の王様であって、ここではマイカー規制をやらないといけないと言っていても、外に出たら誰も理解しない、といったことではいけませんので、地元の人達は何を思っていて、どう理解しているのか、といった地元理解に関する調査も

きっちりとして、評価・検証していくべきだろうと思います。

長嶋座長：

地元との関係がこれから重要になってきますので、それについての環境省のお考えと、自動車交通対策会議については、9月という予定を、前半と後半の2回、実施して欲しいと思うのですが、その点についてはいかがでしょうか。

環境省：

1点目の地元の機関、関係団体との調整についてですが、先ほども申し上げましたように、色々な場面を使って、また設定をして、進めていきたいと思います。また、西田先生からもご指摘がありましたように、これまでの各種の調査の結果を整理してお示しするということができていなかつたと思います。これからやることも含めて、これまでの成果を、できるだけ分かりやすく、こちらの考え方をお示しするような場をつくりたいと思います。交通対策会議については、ゴールデンウィークと夏のピークを過ぎて、秋のピークに向けて、という意味で、1回としておりましたが、年間を通して情報交換をするということは重要なことですので、これは、各機関と相談しながら、日程を考えていきたいと思います。

田村委員：

座長の仰った地域との関係の問題ですが、2006年10月に、上北山村で、大台ヶ原自動車利用適正化に関する地域懇談会というものを、環境省でやられているわけです。次回は、2007年7月に開催予定となっていますが、本年まで2回目は開かれていません。それと、資料2の中にも、地域懇談会は入っていません。これは何故ですか。

環境省：

2007年の懇談会については、検討をしておりましたが、スケジュールの調整をつけることが出来ませんでしたので、実施しておりません。冒頭、申し上げたとおり、そこは積み残しと考えておりますので、これについては、優先順位を上げて取り組んでいきたいと思っております。

長嶋座長：

これは、重点的にやって欲しいのですが、地すべりもあって、色々と大変だったと思いますが、ぜひお願いしたいと思います。では、2番目の利用調整地区に関しては、いかがでしょうか。

日比委員：

今日は一つご提案をしようと思っておりまして、前回の利用対策部会で利用調整地区についてご報告がありましたので、それを受けて考えたのですが、平成20年度の計画では、手続きの問題などに関して協議会で継続的に検討していく、ということだけという気がします。せっかく、利用調整が始まったわけですから、より良い森林環境の保全強化に取り組む、あるいは総合的な利用メニューの充実を図ったり、サービス面の向上についても考えていくはどうでしょうか。西大台を一周すると、しっかりと5時間くらい歩かれるので、当然、その間に食事したり、トイレをされるわけです。ゴミについては皆さん持ち帰られますが、し尿については、垂れ流しになっていますから、西大台のどこかに仮設トイレの建物だけを建てて、ポータブル(簡易)トイレを携

帶してもらい、自分のし尿は自分で持つて帰るという方法が取れないかと思います。実はもう、奈良県内でも大峰山系で、試験的に導入が行われておりますし、そのような形で、より質の高い利用を目指すということを考えただけたらと思います。ただ、仮設トイレをやって、そういうシステムがありますよ、と言うだけでは駄目で、当然事前レクチャーでは、トイレのシステムについて説明し、ポータブルトイレを購入してもらう必要がありますし、仮設トイレには、普及啓発の標識も立てなければなりません。そして、できれば、トイレだけではなくて、ここではゆっくり座つて食事をしていただいて結構です、という休憩場所を、例えば、防鹿柵の横にでも作つて、必ずそこにも標識を付けることによって、環境省がこういう先進的な取り組みを行つてることを、利用者の方に分かっていただきて、より質の高い利用者になって帰つていただくようなシステムの導入を考えてはどうかと思います。

口頭では分かりにくいと思いますので、大峰で使つてある簡易トイレのサンプルを持ってきました。それを見ていただきながら、ご検討いただければと思います。このトイレですが、中のシートが紙おむつのような素材になっておりまして、その中にし尿を入れるようになっています。シートを包むビニールがよくできていまして、匂いがもれないようになっています。この容器で大人4回分が入ります。中のシートは家に持ち帰つていただきて、家庭用ゴミで処理していただくことになります。中身は隨時購入していかないといけませんが、入れ物は何度も使えます。このセットで1,500円くらいです。

長嶋座長：

これは、たいへん良い提案だと思いますので、どのように決定していくべきかも含めて、環境省のお考えをお聞きしたいのですが。

環境省：

たいへん前向きなご意見ですので、皆様からの、この提案に対するご意見をお聞きかせなければと思います。

長嶋座長：

原生的自然環境を守ることに矛盾はないというか、むしろ合致すると思いますし、食事の場所を置くということも、特に過剰な設備でなければ、矛盾しないと思います。標識の他にもベンチの設置なども考えられると思います。これについて何かご意見、あるいはこの点に配慮して欲しいといったことはありますでしょうか。皆さん、異論はないようですので、これは、ぜひ、実現の方向に向けて、手順を踏んでいただきたいと思います。

それから、部会の設置についてですが、利用調整地区を含めて、現在進行中で、たいへん大事な時期だと思いますので、協議会が年2回開かれることになっていますが、ぜひ、その前に部会の方を開いていただきたいと思いますので、春の終わりか、夏の初めに設けていただきたいと思います。調査結果が出ないと、なかなか部会を開かないという習慣がありますが、現在、大事な時期ですので、そのこともお願いしたいと思います。

また、この前の協議会でも問題になった、手続きについてですが、出来ることは、実行するということで、プラン、ドゥー、チェック&アクションというマネージメントの仕組みがありますが、今できることは、すぐ実行するということが、地域理解を深めることにもなりますので、可能な限り速やかに実施するようにしていただきたいと思います。また、手続きの簡素化というこ

とが出ていましたが、単に簡素化するだけではなくて、昔の桂離宮の手続きのような時代とは全く違っていますので、情報処理が速やかに出来る時代に対応した形での、期間短縮を重点的にやっておく必要があると思います。それでは、利用調整地区についても、まだあるかもしれません、総合的な利用メニューとも関わってきますので、両方一緒に議論していきたいと思います。

田村委員：

総合的な利用メニューについては、登山道の問題やキャンプ場の問題など、スペースビジョンが第1回の調査で、たいへん詳細なデータを出して、こうした冊子になっているわけですが、ここでは、完全に欠落していますね。ガイド制度は書かれていますが、ガイド制度は急ぐようで、急がないわけで、西大台でガイド同行を義務づけるというのは、まだまだ先の話でして、なぜ、ガイドだけ大きく取り上げているのかと思います。もっと直接的な問題であるキャンプ場とか登山道のことが除外されているのは、なぜですか。

環境省：

まったく実施しないということではありません。計画に書いてあることは、全て進めていかなければいけないと思っております。ただ、申し訳ありませんが、お金の問題と人の問題がありますので、優先順位を決めた上で、取り組んでいきたいと思います。田村委員の仰るように、ガイドよりも優先順位の高いものがあるのだ、ということであれば、そちらから実施したいと思います。その点については、委員の先生方のご意見をお伺いできればと思うのですが。

長嶋座長：

総合的というのは、総花的ではないことがあります。西大台をいい形で実施していくために、今、力を入れないといけない時期なので、ぜひ、手続きに関する対応については、重点的に進めていただきたいと思います。ただ、ガイド制度についても、単なる検討ではなくて、既にガイド登録制度に向けての諸準備の実施という所まで、踏み込まなければならないと思います。それについては、ガイドを誰が認定するかとか、組織との兼ね合いがありますが、大事なこととして、研修の中身について、リスクマネージメントの問題、法的な点や災害等への対処、リスク回避のための基本的な訓練および組織化、無線の携帯、そういった基本的なことを決めていくって、翌年度からは実施に入れるくらいの体制を作る必要がある年度ではないかと思います。その点については、いかがでしょうか。あるいはそれについての予算措置等は期待できるのでしょうか。

西田委員：

総合的な利用メニューというのも、当初の柱のひとつですから、総合的に進めることが、ワイルドユースの山に導くことだという、当初の理念に基づいて進めて欲しいと思います。ガイド制度も、今、長嶋座長が言われたように、ぜひ、一步前進させて欲しいですし、地元のためにも、エコツーリズムの大台ヶ原版というものを、目に見える形で、試験的でもいいので出来ないかと思います。ただ、参考資料2に、アクティブ・レンジャーとパークボランティアの自然観察会の実績がありまして、31回開いて、133人参加したと。この辺の現実を見つめて、評価しないといけないと思います。自然体験というのは、こんなものだというのか、確かに少人数の方がより深い自然体験を可能にするわけですが、これでよいのか。あるいは大台ヶ原エコツーリズムを実現していくために、現実はどうなのかということを、きちんと評価、検証していく必要があると思

います。

日比委員：

自然体験プログラムについては、私の本職に関わるので、とても気になる所なのですが、天候によるところも大きいと思いますが、定員に対する参加者数の割合が、低迷しているということが、数字上の評価ではいえると思います。ただ、実施目的がごっちゃになってしまって、平日に行われている分もありますので、その辺は分けて評価していかなければならないと思います。

もうひとつ気になるのは、自然観察会の内容ですが、私も、アクティブ・レンジャーの観察会には参加したことがあります、その内容は、色々変化しているものなのでしょうか。例えば、せっかく自然再生事業が始まっていますので、そういうことを現場で肌身に触れて感じられるようなプログラムが立ち上がっているのか、あるいは、先々ガイド制度に活用できるようなプログラムが開発されているのか、その辺が気になっている所です。自然体験プログラムも毎回、同じようなことをしていると、実施する方がマンネリ化していきますので、参加者と一緒に発見し、一緒に体験し伝えていく、お客様からも何かを学んでいく、ということが大切だと思います。自然体験プログラムの企画を、ガイド制度の試験段階としてやっていくというような、システムティックでアクティブな動きというものが必要だと思いますので、その点についてお聞かせ願いたいと思います。

長嶋座長：

それと、ガイド制度のワーキングが、今年の秋以降の予定になっていますが、これも前倒しにして、きちんと議論しながらやっていく必要があると思います。また、こういう自然観察会や体験プログラムの中身の質的転換と言う意味では、もっと市民参加型のものが、特に東大台ではやれるのではないかと思います。自然再生の理念に合致した形で、色々な市民参加型の企画が考えられると思いますので、その点も含めて、総合的にお答えいただきたいと思います。

環境省：

一昨年は、アクティブ・レンジャーの観察会は、自然再生推進計画に則って、平日への利用分散を図るための一つの取り組みとして、平日のみで実施しましたところ、霧が出る場合などもありまして、参加者を集めどころか、大台ヶ原に人がいないという状況がありました。参加者ゼロの日がとても多かったため、今年度は、平日への利用分散という意味も保つつつ、平日と休日を混ぜて実施しました。広報先についても、昨年度より課題になっていましたので、今年度から新たに広報先を充実させて、今、この状況になっています。地元の民宿との連携であるとか、色々と努力しなければならないところがございますので、その辺を改善していきたいと考えております。それから、観察会の内容についても、活動する人が変わったということもあるって、かなり変化しております。今年度は、かなり細かい工夫をしておりまして、紙芝居とか人形劇などを含まれたものをやっておりますので、参加して面白いものになっているのではないかと思います。

田村委員：

ガイド制度なんか後に回したらいいと、単純に言ってしまいましたが、私もガイド制度の検討ワーキングのメンバーですし、ガイド制度に関しては、私はかなりラジカルだと思っていますので、ガイド制度を軽視しているわけではありません。ただ、環境省の方が、登山道やキャンプ場

のことを軽く見られているのではないか、という意味で申し上げただけのことです。

それから、観察会の内容がかなり充実しているということでしたが、苔道を 15 分から 30 分歩いて、充実できるのですかね。自然体験と大きく構えたからには、苔道で済ますというのではね。私どもの会も、自然観察会をかなり昔からやってきましたが、やめました。なぜなら、今の知識レベルというものが、昔とは比べ物にならないですよ。女人の人達も、事典を持ってきていますし、下手なことをいうと、「葉の裏に毛がありませんよ」などとすぐひっくり返されるわけです。だから、こちらも、ちゃんと考へる必要があります。アクティブ・レンジャーの人達がどれだけ自然についての知識をお持ちなのか知りませんが、ああいう形で季節労働者のように雇っておいて、そこへ全部丸投げにして、観察会をやっていますというのは、机に座っているだけのような気がして、ちょっと残念です。

だから、もっと本気になって、その辺は考えてもらいたい。私が今日の会議で冒頭から言っているのは、環境省は本気かということだけなんです。さっきも、環境省の方から、トイレの問題を、皆さん、どうお考えですかと言われましたが、あのトイレの問題を反対する人なんていませんよ。色々な方法があるから、皆、試行錯誤で困っているわけです。トイレを垂れ流しでいいなんて言う人はいませんよ。そんなことを環境省が我々に聞くなんていうのは、一体、この会議は何ですか。環境省自身が、もっと積極的に、真剣に考えていただきたいというだけです。

環境省：

アクティブ・レンジャーの自然観察会は、非常に真剣に取り組んでいますし、一度、参加して、プログラムを体験してくだされば、その面白さは分かると思いますし、苔道で十分実施できております。

田村委員：

それならそれで結構ですが、そういう国会答弁のような、出来上がった官僚のような答えを、こういう場で言わないでください。もう少し真剣に考へてはどうですか。大台ヶ原のこれだけ広大な地勢の中には、色々な自然体験があります。苔道を、少し回るだけで、大台ヶ原の自然体験ができたと思うのですか。そんな認識をしているから駄目なんですよ。

環境省：

それは考え方の違いだと思います。

長嶋座長：

ネイチャーゲームなど、工夫しているところもあると思うので、今年はこういう所が変わりましたといった形で、観察会の内容についても、報告の中で、文書で残しておいて欲しいと思います。また、今回、自然体験プログラムの方がうまくいかなかったということもありますので、次年度も 10 月に 1 回予定されていますが、これも年 2 回くらいしてはどうかと思います。予算もそれほどかからないと思いますし、また、新しい展開に入った大事な時期もありますので、これについても頻度を上げるといったことを検討していただきたいと思います。時間が過ぎてきましたので、まとめてお答えをいただけますでしょうか。

環境省：

長嶋座長からいただいた市民参加のプログラムという件ですが、これまでも、自然観察プログラムがうまくいっている所と、いっていない所がありますので、そこを整理して、今後の発展につなげたいと思います。今、田村委員からご指摘のありました範囲の件についても、狭い範囲のものも必要だと思いますが、一方で、大台は広い地域でございますので、そこを対象にして、さらに、上北山村さんや川上村さんの範囲を含めて、どんなことができるかということを、色々な方のご意見を伺いながら、進めていきたいと思います。そこに参加する主体についても、範囲を広げていけば、当然、お聞きする範囲も広がってくると思いますので、方法はまだ、アイデアとしては詰めきれていない所もありますが、そこは前向きに検討したいと思っております。

長嶋座長：

自然体験プログラムについては、出来れば早く年間計画を作つて、ポスターを関係機関に配布して、こういうプログラムがあると、さらに細かいことはここに問い合わせてくださいということで、総合的なポスターと、ディテールまで含めた計画、こうしたものを作つて、充実する方向で進めさせていただきたいと思います。

環境省：

先ほど、仮設トイレの話で、こちらから皆さんのご意見を伺いたいと申し上げたのは、これまでの議論で、西大台の地区内については、利用のための施設整備は基本的にはしないという方針でいました。あのトイレのプログラムを実施するとなると、テント程度の仮設工作物を開拓付近に作る必要があると思いますが、それが必要な施設と言うことで問題ないということであれば、実施可能だと考えております。私どもも施設整備については、非常に神経質になっているものですから、その辺についてのご意見をお聞きしたかったということです。そんなことについて文句を言う人はいるということでしたら、実施団体と交渉しながら進めていけると考えております。

長嶋座長：

前向きに検討するということなので、やっていきましょう。今回、マイカー規制、利用調整、そして総合的な利用メニューと、たいへん重要な話が出てきましたので、この利用対策部会もなるべく頻度を上げて、議論を深めていきたいと思いますので、ぜひ、ご配慮いただきたいと思います。

国土交通省近畿運輸局奈良運輸支局・岡野：

19年度の実施報告のマイカー規制の所で、「パーク＆シャトルバスライド社会実験の実施に向けた検討」ということで、色んな調査をされて、データをお持ちだと思いますが、それが20年度の実施計画のマイカー規制の所に全く入っていないということで、せっかく19年度に検討をされているわけですから、それが20年度の計画の中に入っていないというのは、どうかなという気がしています。

平成20年度計画で、「地域経済振興への効果・影響の検証」という項目があげられていますので、その中で、マイカー規制の実施に向けた具体的な検討をしていただきたいと思います。

上北山村・松島：

マイカー規制についてですが、当然、今のニーズに合わせてやっていかなければならぬとい

うことも、村の方でも考えておりますが、林道辻堂山線については、村の中心の方にお客さんに来ていただくために、林道だけの目的ではないのです。小処温泉もありますし、観光道路としても有効利用していきたいと考えておりますので、マイカー規制の乗換え駐車場については、林道辻堂山線の分岐点より上で考えていただければ、村も反対はしませんとは言っております。やはり、西大台でも辛い面がありました。村においてますと、色々な声が入ってまいります。宿泊施設の関係や温泉施設の関係からも、どうなっているのか、という苦情がかなりあります。西大台のように、村の言うことが通らなくなっていくと、マイカー規制の方も、なかなか理解が得られないのではないかと思っております。

それと、2点目の西大台の方ですが、やはりトイレは必要だと思います。村の方でも、ウォーキングを去年で11回ほど実施しましたが、参加者は50代、60代の奥さんたちが多いです。来ていただいたら、凄く喜んでいただけておりますけども、やはりトイレは、50代、60代になると、5時間が限度ですね。5時間以上のウォーキングをするときには、やはりトイレが必要です。去年も、西大台に行かせてもらったのですが、結構、迷われている方が多いんですね。せっかく西大台で利用調整をされて、歩く方も少なくなっていますので、やはり道標というものがもう少し必要かと思います。

#### 川上村・辰巳：

当村の方で、特に関係があるのは、勿論、マイカー規制の関係になるわけですが、観光施設の方も、大台ヶ原に行かれるお客様が多いので、その調整だけは、うまくしていかなければならぬと思っております。

#### 奈良県農林部森林保全課・中川：

私どもの方も、今日の報告の中にありました駐車場との関係がございますので、白線が見えにくいということについては、従来より認識はしていたのですが、なかなか修正はしていなかった所でございます。ここでご指摘いただいた点につきましては、早急に改善していきたいと思っております。

#### 大台町産業課・寺添：

私どもも、末端行政をしておりますが、今回の課題は、行政の中でも非常に大きな課題であると思いますが、計画を立てられた内容については、出来るだけ迅速に対応していただきたいと思っております。私どもが直接関係するのは、大台ヶ原というよりも大杉谷でございますが、そちらについても同じようなことがいえますので、そちらについても早急な対応というものを、またパーク&ライドその他についてもお願いしたいと思っております。

#### 環境省：

先ほど、長嶋座長の方からも、ベンチ等の整備という話もあったのですが、これまで西大台における施設整備はできるだけ行わないという話できています。トイレとは別のルールがありますので、そこについては、継続的に検討させていただくということでよろしいでしょうか。標識の話もありましたが、駄目というわけではなくて、継続的に検討するということでお願いいたします。

日比委員：

前向きに、継続的に検討していただいたらと思います。ただ、トイレを作る限りは、そこに標識は必要だと思います。いくら事前レクチャーで説明していても、現地に在ると無いとでは、読む側の意識が違いますし、トイレ待ちの時に必ず読むと思いますので、ぜひとも標識については一緒にご検討をお願いしたいと思います。

長嶋座長：

では、時間を超過しましたが、活発なご議論をありがとうございました。色々な議論が出るというのには、次につながってきますので、ぜひ、前に進めたいと思います。

#### ■挨拶（環境省近畿地方環境事務所 田邊統括自然保護企画官）

活発なご議論をいただき、どうもありがとうございました。今回の部会の前半で、交通機関関係の皆様から、公共交通機関との調整、ということでご指摘をいただきました。その部分につきましては、観光関係を含めた地元の方々と、公共交通機関関係の方々との意見交換が重要だと思っております。行政機関との調整とともに、進めていきたいと思っておりますので、来年度は、また、よろしくお願ひいたします。マイカー規制の件につきましても、早く進めるとのご指摘をいただきました。上北山村さんからも、辻堂山の分岐点より上ということならば、という意思表示をしていただきましたので、こうした点を含めまして、条件整備を進めていきたいと思います。ここでまた、お詫びを申し上げなければならないのですが、今年度、進まなかった点があることは、率直に認めざるを得ない状況です。言い訳をすれば、色々と出てはまいりますが、来年度の実施につきましては、これまでやって来なかつたことを中心にやっていくということで、皆様のご協力をいただきたいと思っております。何をやっているか分からないとか、進捗が遅いと言うご指摘は真摯に受けとめまして、来年度の実施につなげて行きたいと思いますので、この点もよろしくお願ひいたします。本日は短い時間ではありましたが、積極的なご議論をいただきまして、どうもありがとうございました。また、来年度もよろしくお願ひいたします。

田村委員：

今まで、部会は、2時間半から3時間で開かれてきたと思うんですが、最近は2時間ですよね。2時間の内、1時間以上は説明です。行政追認の形式的な部会だとは申せ、もう少し時間をいただけないでしょうか。そうしないと、こちらはいろいろするわけです。ゆっくり説明されるのを聞くのも、忍耐が要ります。その方が時間を消化するのでいいのかもしれません、もう少し、ポイントを絞って説明時間を減らすということと、会議時間を30分くらい伸ばしていただけませんか。今日でも、20分延長しています。日に2回もやると、こういうこともあるかと思いますが、あまりにも形骸化させない方がいいのではないでしょうか。

環境省：

2時間という部会は、確かに短いとは思います。今後は、注意したいと思いますので、午前中ですと、9時半からということになってしまふかもしれません、そこは、皆様のご予定を伺いながら、調整したいと思います。